

みんなのふるさとフェスタ and やぶ塚かかし祭り 出店概要・出店規約

出店概要

- 開催日時 : 2025 年 11 月 2 日(日) 9:00～15:00
- 開催場所 : 三島神社公園 〒379-2301 群馬県太田市藪塚町 1043
- 出店数 : キッチンカー : 約 5 店舗 テント : 約 10 店舗
- ブースサイズ : キッチンカー : 1 車両 : 5m×3m テント : 幅 3.2m × 奥行 3.2m。
- 販売品目 : 食料品、加工食品、飲料（アルコールは不可）、雑貨、ハンドメイド商品、地域特産品、ワークショップなど。
 - ※加工食品販売は当日有効な各種製造許可証をお持ちの方に限ります。
 - ※飲食販売は当日有効な食品営業許可証をお持ちの方に限ります。
- 出店条件 : 太田市内にて事業を営む方。
- 運営母体 : 主催・企画・運営：一般社団法人 AND TSUNAGU PROJECT

①料金について

出店に係る料金として、下記の出店用料金を頂戴致します。

- キッチンカー・テント出店ともに 1 ブース 3,000 円。
- ・出店エリアの確定については、当日受付にてお知らせいたします。
- ・テント、什器等の必要な物は持ち込みをお願いいたします。

②お支払いおよびキャンセルについて

■料金のお支払いについて

- ・当日精算となります。
- ※お支払いは現金のみ。釣り銭の出ないよう事前にご準備をお願いいたします。

■キャンセルについて

- ・原則、出店確定後の出店キャンセルはできません。
- ・万が一、出店確定後、出店者の都合によりキャンセルする場合は、次のキャンセル料をいただきます。『開催日の 7 日前から当日：出店用料金の 100%』

■注意事項

- ・出店に関する権利の他者への譲渡はできません。
- ・キャンセルの連絡なく不参加の場合、原則次回以降の出店をお断りすることになりますので、ご注意ください。
- ・キャンセル料はイベント開催後にお振込にて徴収いたします。
 - ※振込手数料はご負担くださいますようお願いいたします。
 - ※振込先はメールにてお知らせいたします。

③イベント開催中止の判断に関する規定

当イベントは雨天（小雨）決行を前提に考えており、雨天時であっても基本的には開催実施を想定しておりますが、大雨や台風等の荒天が予想される場合、下記の基準に基づき中止の判断を行います

■主な中止要因

- ・荒天により大きな影響があると予想される場合（台風、大雨、洪水、大雪、暴風など）
- ・災害による影響がある場合（地震、洪水、落雷など）
- ・交通機関の計画運休
- ・ウイルス流行などの緊急事態
- ・その他警報発令等で屋外での実施が危険だと判断される場合

■中止の場合の連絡について

- ・前日判断の場合：前日 19:00 までに、弊社 Instagram にて中止を発表いたします。
- ・当日判断の場合：前日判断が難しい場合は当日 6:00 までに弊社 Instagram にて中止を発表いたします。
- ・中止の場合、出店を予定されている方には個別にメールまたは電話等でご連絡差し上げます。
※主催者が中止の判断をした場合に限り、運営管理費のご請求は致しません。

■開催途中でも中止となる場合

- ・当日天候も問題なく開催中でも突風やゲリラ豪雨等の悪天候時には中止とする場合があります。
- ・風速 5m 以上の場合は、開催途中でも中止となることがあります。
- ・開催途中で中止となった場合は、運営管理費は通常通り発生いたします。
- ・風雨以外の理由でも、主催者側で続行が不可能と判断した場合、中止といたします。

■免責事項

- ・開催中止に伴う損失補填は行いません。

④販売について

- ・テント、什器、その他必要な備品、PR 板等は各自ご用意ください。
- ・器や包装袋などゴミが出る場合は必ず店舗前に専用のゴミ箱を設置し、お客様に捨てていただくよう促してください。

■ブース位置について

- ・イベント開催時の出店位置は運営側が決定いたします。
- ・出店内容に応じて運営上変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

⑤注意事項

1) ブース内の設置、荷物搬入、荷物搬出について

- ・各ブースに目印または番号等を表記しておきますので、設置や装飾、レイアウト等は出店者側でお願いいたします。
- ・荷物搬入および搬出は以下の時間帯で行ってください。

■搬入時間：7:00～8:30

■搬出時間：15:00

- ・イベント開催中はお客様の事故等防止のため、原則として荷物の搬入搬出はお控えいただき、販売終了の場合でも会場内で待機をお願いいたします。
- ・荷物運搬終了後は、速やかにスタッフ駐車場へお車のご移動をお願いいたします。
※上記時間外での設置、荷物搬入、荷物搬出が必要な方は事前にご相談ください。

2) 電気の利用について

- ・会場内に出店者様用の電源はございません。各自発電機をお持ちください。
※発電機使用の際は、必ず消火器を準備・設置してください。
※消火器は確実に操作できるよう、取扱い訓練を必ず行って下さい。
※発電機は安全確認されたものを使用し、燃料補充は電源を切った状態で行なってください。
※事故等により発生した損害について当施設は一切の責任を負いません。

3) 水道の利用について

- ・水道は設置予定ですが、必要な分は持参してください。飲料水ではありません。
※会場内水道での搬出時の什器の洗浄等のご遠慮ください。
※下水は当施設では流せないため、食べ残し等の処分方法に関しては原則各自ご用意ください。

4) 火気の使用について

- ・火気の使用を希望の場合は、申込書にチェックしてください。

5) その他注意事項

- ・喫煙について：会場内喫煙所をご利用ください。
- ・飲酒について：飲酒をしながらの販売は厳禁です。
- ・営業ごみについて：営業ごみは各自でお持ち帰りください。
- ・本イベントの広報を目的として弊社ホームページ、SNS 等に団体名(店名)／SNS アカウント／紹介文等を掲載させていただく場合がございます。
- ・開催時間を告知していますので、商品が完売した場合でも、終了時間前に撤収は絶対に行わないで下さい。
- ・イベント当日、広報を目的とした写真撮影を行い使用させていただく場合がございますのでご了承ください。

遵守すべき事項

迷惑行為やイベント趣旨に反した場合には、出店を即時お断りすることがありますので、主催者および運営者の指示には従っていただきますようお願いいたします。

- ① 反社会的勢力、及び、それと関連がある事業者は出店できません。
- ② 過度の音量によるパフォーマンスや音響使用はご遠慮ください。
- ③ コピー商品（模造品）、薬物（麻薬類・違法商品）、医薬品、医薬部外品、ポルノ商品、契約商品（不動産・金融関連など）、無形財産などの物品販売は厳禁です。
- ④ 政治・宗教の勧誘活動、募金、寄付活動は厳禁です。
- ⑤ 騒音、悪臭、通行の妨げになるような行為はお控えください。
- ⑥ その他、本イベントの正常な運営に支障を生じる恐れがあると認められたものについては、主催者および運営者の判断にて販売制限または禁止とする場合があります。
その他、当イベントの主旨に合わない場合、出店をお断りさせていただきます。また、出店後に問題が発生した場合、ただちに会場から退場いただき、次回以降の出店もお断り致します。

⑦ 販売商品について

1) 加工品の食品表示について

- ・容器包装に入れられた食品は原則として表示が必要となります。表示の相談については、製造所・加工所を管轄する保健所にご相談ください。食品表示がないものについては、販売を中止していただく場合がございます。

2) アレルギー原因物質を含む食品の表示について

- ・アレルギー物質については、口頭説明のみならず表示をして周知をお願いいたします。

【お問い合わせ】

- ・主催/企画/運営：一般社団法人 AND TSUNAGU PROJECT 代表理事：金谷健一
TEL：080-6647-7492（金谷携帯）
メール: and.tsunagu@gmail.com

出店規約

1) 規約の履行

- ・本規約は、一般社団法人 AND TSUNAGU PROJECT が主催・企画・運営する「みんなのふるさとフェスタ and やぶ塚かかし祭り」を安全かつ円滑に行う為に定める事を目的とします。
- ・出店者は、以下に述べる各規約および主催者および運営者から提示された事項についてこれを遵守

しなくてはなりません。これらに違反したと主催者および運営者が判断した場合には出店の取り消し、出店物／展示物／装飾物の撤去／変更／退去を命じることが出来ます。またこれにより出店者及び関係者に生じた一切の損害の補償並びに支払われた費用の返還を行いません。

- ・本規約は全ての出店者に適用されます。

2) 「みんなのふるさとフェスタ and やぶ塚かし祭り」の目的

主催者・運営者・市民・諸団体・出店者の協働により、地域の新たなコミュニティを創出し、子供たちの郷土愛を育成し、地域文化の維持・発展を目指していきます。

3) 出店資格

- ・出店者は、本規約及び出店要項に記載の注意事項を遵守いただける方に限ります。また、搬入出及び出店時の同伴者にも規約遵守の指導の義務を負うものとします。
- ・「みんなのふるさとフェスタ and やぶ塚かし祭り」の趣旨を理解し、円滑な運営にご協力いただける方に限ります。また主催者および運営者は出店内容について適切であるか否かを決定し、不適切であると判断した場合は、出店をお断りする権利を有します。またその際の根拠、判断基準などは公表しません。
- ・加工食品の販売は販売する品目に応じて保健所の営業許可及び行商届が必要となります。
- ・飲食販売を行うスタッフの検便検査報告書（1年以内）を保有する。
- ・太田市暴力団排除条例により、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業の出店は出来ません。

4) 出店申込

- ・出店者は登録制とし出店希望者が主催者の定める方法により登録の申し込みを行い、主催者より出店者として登録された旨を連絡した時点で正式な出店者となります。
- ・出店内容に変更が生じた場合には開催日10日前までに運営者にメールにて報告を行い出店の許可を得て下さい。
- ・出店許可は登録された出店者のみを対象とし、第三者に譲渡及び貸与することはできません。
- ・出店者は別途定めた金額を出店料としてイベント当日お支払下さい。
- ・出店料お支払い後に主催者の責に帰さない理由により出店の取り消し、イベントの中断並びに中止があった場合、出店料の返還は行いません。
- ・出店をキャンセルする場合には開催日前日までにメールまたは電話により届け出て下さい。
無断キャンセルの場合は今後の出店をお断りする場合があります。

5) 出店規則

- ・出店場所は出店受付時に主催者および運営者が定め、許可なく移動、拡幅を行うことはできません。また原則として出店者による出店場所の指定は受け付けません。
- ・イベント開催中に主催者または運営者が必要と判断した場合は出店場所を移動していただく場合があります。
- ・出店中は歩行者等の通行の妨げにならないよう注意し事故の無いよう努めて下さい。
- ・警察・消防・保健所等の指示があった場合には従って下さい。
- ・緊急車両等通過時に妨害とならないよう留意し、緊急時には速やかに移動、撤去が可能なように展示物・装飾物の準備をして下さい。
- ・不測の事態により主催者および運営者がイベントの中止、中断を決定した場合にはそれに従って下さい。
- ・お客様や他の出店者とのコミュニケーションを図り、活気あるイベントとなるよう積極的な活動をして下さい。
- ・主催者および運営者はイベント実施時に出店者並びに出店内容を撮影・録音等による記録を行う

場合があります。またその記録をホームページ、印刷物作成時等に使用場合があります。

- ・加工食品販売は当日有効な「各種製造許可証」をお持ちの方に限ります。
- ・飲食販売は当日有効な「食品営業許可」をお持ちの方に限ります。
- ・以下の販売は禁止です。

- ① 動物、化粧品、医薬品、医薬類似行為、著作権を侵害するもの
- ② （無許可キャラクター使用品、偽ブランドコピー品、複製ソフト（録音、録画、複写等））、
- ③ 危険な刃物類（模造刀ナイフ、包丁、モデルガン、危険な工具類含む）、
- ④ アダルト関連（風紀を乱すもの）、
- ⑤ 有料くじ、盗品、法律で禁じられている物、その他、販売に対して主催者が不適当と判断した物。

- ・宗教、政治ネットワークビジネスに関わるジャンル、及び公序良俗に反する出店は厳禁です。
- ・出店者は食品表示法、景品表示法、薬事法等、法に準じた表示をしてください。

また、アレルギー物質については、口頭の説明のみならず、表示をして周知を心がけてください。

- ・出店者は会場内にて販売した商品について明らかな不備があった場合は、後日であっても返品や交換返金に応じる必要があります。また購入者から求められた場合は、販売者の連絡先のメモ、または領収書を発行して下さい。
- ・出店終了後は出店場所とその周囲の清掃をして下さい。会場内や会場周辺にごみや売れ残り品などを放置することは厳禁です。
- ・喫煙は指定の喫煙所でおねがいたします。
- ・飲酒をしながらの販売は禁止です。
- ・当方のスタッフが巡回のうえ出店内容のチェックを行い、出店基準に合致しない内容の出店者に対して出店禁止等の措置を取る場合があります。
- ・政治上の主義の推進、支持または反対する活動、特定の政党、政治家への支持や批判、特定宗教への支持や批判、集会への参加の呼びかけ等の行為は固く禁じます。

6) 個人情報の取り扱い

- ・出店者は、イベントを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法に基づき、適法かつ適切な取得を行う必要があります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また取得した個人情報は、出店者が責任を持って管理・運用して下さい。

7) 損害責任

- ・盗難、販売物の瑕疵、事故（搬出入時の含む）等に関して第三者とトラブルが生じた場合、出店者の自己責任・当事者間の話し合いで解決し、主催者および運営者はその責を一切負いません。
- ・渡し忘れ／欠陥品等、出店者側の落度起因するクレームがあった場合、主催者および運営者は購入者に店者の氏名・連絡先を教える場合があります。
- ・出店者が主催者および運営者または第三者に対する損害を与えた場合、損害を与えた出店者の責任と費用を以って解決するものとします。また当イベントに参加することに伴い、終了後に発生する出店者間・購入者間の諸問題について当方は一切責任を負わないものとします。
- ・主催者および運営者は、天候・災害等、主催者の責に帰さない原因による会期の変更・開催の中止によって生じた、出店者および関係者の損害は補償しません。

8) 規約の改定

- ・主催者および運営者は本規約を随時変更することができるものとします。本規約の改定はホームページにて告知し、その時点をもって全ての事項は改定後の規約に準じるものとします。

本規約は 2025 年 6 月 1 日より効力を有する。